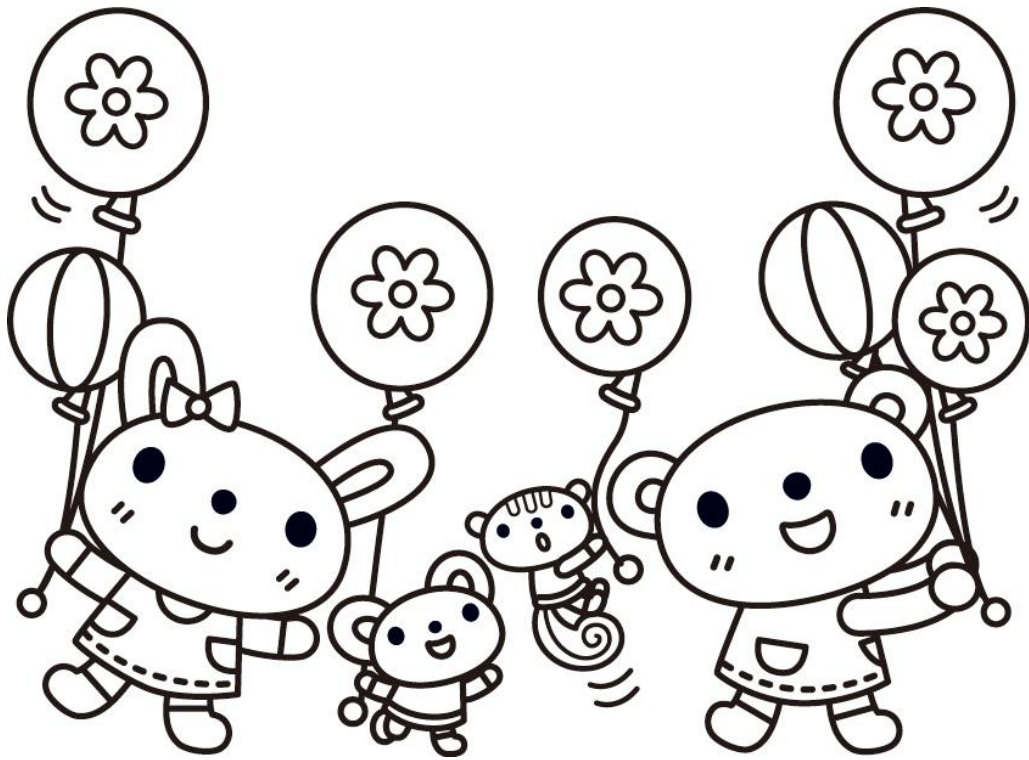


令和5年度

# 園のしおり



萩市川上保育園

〒758 - 0141 山口県萩市川上 4533-1

☎ (0838) 54 - 2022 〈FAX 兼〉

## 1 園の概要

施設名称	萩市川上保育園（はぎしかわかみほいくえん）
種別	認可保育所（公立）
施設住所	〒758-0141 萩市川上 4533 番地 1
連絡先	電話（0838）54-2022
実施事業	児童福祉法第 24 条第 1 項の規定による保育
利用定員	30 名
開所日	月曜日～土曜日まで
休園日	日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12月29日～1月3日）  ※非常災害や感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合にも休園対応することがあります。
開園時間	7：30～18：30

## 2 保育園の目的及び運営方針等

保育園は、児童福祉法に基づき保育園に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。

子どもの最善の利益を考慮し、心身共にすこやかに、そして豊かな人間性の素地を養うために、教育と養護が一体となった保育を行い、情緒の安定と生活指導を重視しております。そのためには、ご家族の皆様と保育園との密接な連携が必要になってまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### ○沿革

- ・昭和42年 4月 川上村公民館活動として幼児学級が開講する。
- ・昭和49年 4月 川上村へき地保育所となる。
- ・昭和53年 4月 認可保育所となる。
- ・平成 9年10月 保育園の大規模補修をする。
- ・平成18年 3月 萩市と合併し、萩市川上保育園となる。

### ○保育方針

- ・明るく素直な子ども
- ・心身ともに健全でたくましい子
- ・自ら考える子
- ・思いやりのある子ども
- ・感情豊かな子ども の育成に努めます。

### ○年齢別児童数（R6年3月1日現在）

年 齢	組編成	組 名	男 児	女 児	年齢別	組 別
5歳児	幼児組	ゆり組	1名	1名	2名	4名
4歳児		きく組	0名	1名	1名	
3歳児		ばら組	0名	1名	1名	
2歳児	未満児組	もも組	0名	2名	2名	6名
1歳児			1名	2名	3名	
0歳児			1名	0名	1名	
計	2組編成		3名	7名	10名	10名

### ○職員構成

園 長・副園長

保育士・会計年度保育士・非常勤保育士

調理員・非常勤調理員・週休代替調理員

嘱託医（内科・歯科）

### ○川上元気子育てセンターとしての役割

- ・一時預かり保育の実施（保育時間は月曜日から土曜日の8：30～17：00で一日1800円、4時間以内は1000円給食代を含む 月12日利用可能）
- ・延長保育の実施(短時間保育利用の方が4時30分を過ぎた時400円徴収)
- ・園庭・園舎開放(毎週火曜日)
- ・未就園児の行事への招待
- ・子育て相談

### ○地域との交流

- ・保小中合同ふれあい交流会（合同散歩）
- ・敬老会への参加
- ・ふるさとまつりや交通パレード等、地域活動への参加

- 中学生の福祉施設体験学習の場、及び職場体験の場
- 中学家庭科学習の場（乳幼児との交流）
- 小学生との交流会、及び園行事への招待
- 保小中連携カリキュラムの実践（重点項目実施）

### 3 利用の開始及び終了について

利用開始	萩市の利用調整により、保育の必要性等の内容を確認して認定（決定）します。
利用終了	2号・3号認定に該当しなくなった場合（卒園を含む） 保護者からの退園の申し出があった場合 利用継続が不可能であると市が認めた場合

### 4 緊急時における対応方法

対応方法	保育の提供中、子どもの体調に急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡するとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関の指示に従う。	
救急・消防	萩消防署	（電話：0838-25-2784）
警察	萩警察署	（電話：0838-26-0110）
嘱託医・内科	川上診療所	（電話：0838 54-2014）
嘱託医・歯科	細田歯科（むつみ）	（電話：08388 8-80677）

### 5 非常災害対策

- ◇定期訓練（避難訓練を毎月1回実施）
- ◇災害発生時の対応等（保護者等に引き渡すまでの間、引き続き児童を保護します）
- ◇その他（別途定める消防計画や危機管理マニュアル等により対応します）

## 6 虐待防止等の措置について

### ☆虐待防止に関する整備について

入所児童の虐待防止、人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じる。

### ☆緊急時の対応

(保育所には虐待が疑われる場合「通告する義務」があります)

児童に不適切な養育の兆候が認められた場合（またはその他必要な場合）は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従って、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携して必要な対応を行う。

○デイリープログラム

幼 児 組	時間	3 歳未満児組
▼登園可能(保育標準時間認定) (挨拶・身支度整理・視診) あそび	7:30	▼登園可能(保育標準時間認定) (挨拶・身支度整理・視診検温) あそび
▼登園可能(保育短時間認定) 片付け・排泄・手洗い	8:30	▼登園可能(保育短時間認定)
＜9:15 職員朝礼＞	8:50	片付け
クラス活動	9:00	おやつ準備
朝の集会	9:10	朝のおやつ
保育活動	9:50	朝の集会
	10:15	あそび
	11:15	給食準備・給食
給食準備・給食 (土曜日は給食 11 時)	11:30	(土曜日は給食 11 時)
給食片付け	12:20	午睡準備
あそび	12:30	午睡
=6~9 月は午睡(13:00~)=		
片付け・おやつ準備	14:45	片付け・おやつ準備
おやつ	15:00	おやつ
おやつ片付け	15:20	おやつ片付け
降園身支度(視診) ▼降園可能	15:45	降園身支度(視診) ▼降園可能
お帰りの集会	16:00	お帰りの集会
あそび <16:05 職員終礼>		あそび <16:05 職員終礼>
▼保育終了(保育短時間認定)	16:30	▼保育終了(保育短時間認定)
▼保育終了(保育標準時間認定)	18:30	▼保育終了(保育標準時間認定)

○主な行事

月	内 容	月	内 容
4 月	・入園進級 ・歯科検診	10 月	芋ほり ・消防署見学 ・内科健診 ・秋の遠足
5 月	・親子バス遠足 保護者会総会 ・保小中ふれあい交流会	11 月	・かわかみふるさと祭り参加
6 月	・歯科検診・内科健診 ・参観日・子育て講座・木育	12 月	・発表会・中学 3 年生保育実習 ・内科健診
7 月	・七夕祭り・水,プール遊び ・水泳指導	1 月	・お正月遊び大会
8 月	・水泳指導・夏祭りごっこ	2 月	・豆まき・木育
9 月	・敬老会参加・交通パレード参加 ・保小中地域大運動会	3 月	・ひな祭り ・卒園式・お別れ遠足

▽毎月の行事

- ・発育測定 ・誕生会 ・避難訓練 ・移動図書(月 2 回) ・お弁当の日
- ・クッキング(4・5・8・10・11・12・1・2月)